

東日本外壁仕上業協同組合 (☎03-3374-3981)
近畿外壁仕上業協同組合 (☎06-6533-0768)

福岡外壁仕上業協同組合 (☎092-512-9141)
愛媛県仕上工事業協同組合 (☎089-926-2067)

平成29年度通常総会を開催

新会長に野口陽一氏(日幸化学工業(株)社長)を再選!

当連合会は2月24日の午後3時より、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷において、第19回(平成29年度/通算50回)通常総会を開催しました。

小野澤昭専務理事の司会で定刻に開会。冒頭、挨拶に立った野口陽一会長は「平成28年度、当連合会は会員の増強、収益改善への取組みを基本理念として技能者の育成などを中心に活動してきました。また、工事保証保険等の勧誘、社会保険加入への勧誘、標準見積書様式の検討、会員増加への働きかけなど様々な課題に対する取組みを実施してきました。特に技能者講習においては、東京、大阪、愛媛、福岡の4地区において登録基幹技能者及び一級技能者の更新講習を、また東京、大阪、愛媛の3地区においても一級技能者の新規認定講習を実施しました。今後、ますます厳しくなる経営状況の中、関係省庁、関係団体及び会員の皆様のご指導ご協力を賜り、地道な活動を継続していきたいと考えております。本年度も皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます」と挨拶しました。

総会では野口会長を議長に選出し、平成28年度事業報告の件、同年度決算報告書承認の件、監査報告、平成29年度事業計画(案)の件、同年度収支予算並びに経費の賦課及び徴収方法の件、役員改選の件の6案件について審議し、いずれも原案通り承認・決定しました。

この結果、新年度は①登録基幹技



懇親会で挨拶する野口陽一会長



挨拶と乾杯の発声を行なう小保一夫氏



中締めの挨拶を行なう川口大介理事

能者および一級技能者の講習会開催、②建専連との協調事業である長期性能保証事業の拡大、③社会保険未加入問題への対応など種々の待遇改善による人材確保・育成の促進、④外壁仕上に関する啓蒙普及や情報提供、⑤福利厚生事業一の5項目を骨子とする新年度事業を展開していくこととなりました。

任期満了に伴う役員の改選では、新会長に野口陽一・現会長(東京・日幸化学工業(株)社長)が再任されたほか、別掲の通り新役員が決定いたしました。(別掲) 総会は4時過ぎ、盛会裡に閉会しました。総会終了後の5時より、東日本外壁仕上業協同組合と合同して新年懇親会が開かれました。

懇親会の冒頭挨拶した野口会長は、「昨年からの景気を見てみますと、大企業を中心に順調に回復していくように思われたものの、その後中国経済の減速、中東での問題、イギリスのEU離脱、また今年に入ってからトランプ米大統領誕生による混乱など、先行きがわからない状況になっています。ただ、建設業界に関しては、大手ゼネコン各社も一昨年、昨年と売上を伸ばしており、震災

からの復興関連事業、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事業、民間では賃貸マンションの建設増、企業設備投資の増額など、当面は好条件が続くものと予想されます。しかしながら、建設労働者の数は、バブル期の20年前と比べ110万人も減っているとのことで、このままいけば、たとえ現場の機械化を進めたとしても労働者は足りなくなってしまう状況です。それに対する危機感もあって、ここ数年で、公共工事の労務単価は3度にわたり上げられ、社会保険未加入対策もようやく形になってきました。また昨年12月には、建設労働者の安全衛生経費の確保や一人親方問題への対処を国や自治体、企業に求める『建設職人基本法』が国会で成立したとも聞いています。このように処遇を改善することで、若年労働者の入職を促し、技能者不足に陥らないよう対処していかなければなりません。当連合会でも、何とか若い人材を集め、育成して、技能の継承を図っていく所存であります。そのために、外壁仕上基幹技能者講習や、長期性能保証事業などを通じ、安全で安心できる、品質の良い施工を提供できる組合としてPRし

ていきましょう」と語った。

次いで、NPO法人湿式仕上技術センターの小俣一夫顧問が登壇。小俣氏は、材料メーカーに所属していた頃の自身の経験を振り返り、「かつてのように、もっと施工者の側からメーカーに対し『こういうものが欲しい』と積極的に要求していくべきだ」と、組合員へエールが送られました。また、今後予想される技能者不足への対策として、「社長の奥様などに働いていただき、事業所で『家庭的保育』を行い、従業員の子供を預かってはどうか。従業員の離職も減るだろうし、技能者の卵の育成にも有効ではないか」と、自身のアイデアを披露し、乾杯の発声を行いました。景品の抽選会も行われるなど和やかな雰囲気で行われた懇親会は、川口大介理事(福岡外壁仕上業協同組合理事長)の中締めにより盛会裡に散会となりました。懇親会にご出席いただいたご来賓は以下の通りです。

【ご来賓】

小俣一夫様(NPO法人湿式仕上技術センター顧問)、田中辰明様(御茶ノ水女子大名誉教授)、宮崎徹様(一般社団法人建設業振興基金経営基盤整備支援センター副長)、青木裕様(東京都中小企業団体中央会振興課

長)、越中谷光太郎様(日本建築仕上材工業会事務次長)、全国マステック事業協同組合連合会会長、佐藤周平様(東京都塗装工業協同組合副理事長)、伊東健夫様(一般社団法人建設産業専門団体連合会事業部長)、外山亮一様(同上席調査役)、菅井文明様(職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会/富士教育訓練センター専務理事)、名倉啓司様(同東京事務所長)、大平延行様(同専任講師)

【新役員】(敬称略)。

会長：野口陽一(日幸化学工業(株))
副会長：神農竹夫(ダイワテック(株)・新任)、高橋敦也(株ワールド工業・新任)／専務理事：小野澤昭(日本外壁仕上業協同組合連合会)／理事：西川岳人(明新工業(株))、吉澤永純(株エルシー・新任)、山崎陸治(山崎工業(株))、實松幹次郎(松美化建工業(株))、宮澤健一(株ミヤザワ)、横谷英二(東大阪塗工(株))、池田貞伸(竹林塗装(株))、矢野正幸(㈲矢野商会・新任)、川口大介(川口吹付工業(株))、草場芳里(クサバ工業(株))／理事相談役：甲斐下雄司(アイワテック(株))、岩田紳一(㈲日興工業所・新任)／監事：草野廣勝(株草野吹付工業所)、加藤藤(㈲加藤建材社)

トピックス

国交省、「基幹技能者」を「主任技術者」要件に認定する方針。国土交通省は建設業法で定める主任技術者要件に、登録基幹技能者を位置づける。2月28日に同省内で開いた「適

正な施工確保のための技術者制度検討会」(座長/小澤一雅・東京大学大学院教授)の席上で明らかになったもので、登録基幹技能者を主任技術者要件に認定する方針案が示された。

短信

○東日本外壁仕上業協同組合(高橋敦也理事長)は平成29年度通常総会を5月26日(金)東京・市ヶ谷の「アルカディア市ヶ谷」で開催する。
○近畿外壁仕上業協同組合(神農竹夫理事長)は第42回通常総会・懇親会を5月29日(月)大阪市の「ウェスティンホテル大阪」で開催する。

○本連合会では技能者育成事業の一環として7月に「外壁仕上一級技能者」の認定講習会を大阪・東京・福岡の3地区で行なうほか、「外壁仕上一級技能者」の更新講習会を東京で行なう予定。さらに11月には「登録外壁基幹技能者」の認定講習会を大阪・東京・愛媛・福岡の4地区で予定している。

■ 40年の歴史をもつ全国組織です ■

日本外壁仕上業協同組合連合会(本部/東京都・会長/野口陽一:略称NGS)は、昭和42年に日本建築仕上材工業会の前身である日本防カリン工業会の施工部門が独立して設立された建築吹付工事の専門家組織です。今日、外壁仕上協同組合連合会所属の会員会社は、吹付・塗装を業務の核としながらも、屋根・防水・内装工事など幅広い事業展開をしており、時代が求める総合リフォームのプロ集団へと変貌を遂げつつあります。国土交通省の行政指導のもと以下の全国5地区に事務所を置く協同組合の連合体です。活動状況など詳しくは本部事務局または各組合事務局にお訊ね下さい。
□東日本外壁仕上業協同組合(理事長:高橋 敦也)
□近畿外壁仕上業協同組合(理事長:神農 竹夫)
□愛媛県仕上工業協同組合(理事長:池田 貞伸)
□福岡外壁仕上業協同組合(理事長:川口 大介)

■ 登録外壁仕上基幹技能者を育成 ■

登録基幹技能者制度は、建設産業の労働生産性の向上、品質・性能・安全の確保のために建設27業種35団体で整備された制度です。基幹技能者は、専門工事業種ごとの高度な専門知識・技能を有するだけでなく、建設一般に関する幅広い知識を有する人材です。それゆえに、現場の実態に応じた確かな施工方法を技術者に提案することができ、関連業種との調整能力も発揮する人材です。
また、効率的な工事推進のための優れた現場管理能力・原価管理能力を有し、建設産業の労働生産性を高めることに資することのできる人材です。登録外壁仕上基幹技能者は、塗装・吹付分野での熟練技能者、上級職長に位置付けられます。建設現場で働く技能者をリーダーシップをもって束ね、指示・指導しながら、優れた塗装・吹付工事を達成できるよう努める人材です。登録外壁仕上基幹技能者になるためには、塗装・吹付分野での10年以上の実務経験と3年以上の職長経験が必須となります。そのうえで、外壁仕上一級技能者合格者または国土交通大臣優秀施工顕彰者(建設マスター)であるという条件が必要となります。

当該資格は、吹付塗装の分野における最上位資格であります。登録基幹技能者を目指すことは、技能者が段階的にスキルアップしていくための大きな目標となります。国土交通省は、登録基幹技能者に対する経営事項審査(経営)の加点上について、乙(技術力)の評価項目の中で、一人当たり一律3点を加点することを決定しています。国土交通大臣に登録をした機関が実施する登録基幹技能者講習を修了し試験に合格した者は、新たに経営事項審査で加点されることとなります。さらに、大手ゼネコンの協力を得ることを通じて、基幹技能者の賃金を底上げしていけるような制度も模索されており、基幹技能者への期待は拡大しつつあります。

日本外壁仕上業協同組合連合会は、国土交通省令第3号建設業法施行規則の一部を改正する省令(平成21年4月28日付)に基づき、基幹技能者認定講習会を運営実施する認定団体として登録されました。講習は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき「登録建設塗装基幹技能者」の認定を行う講習会であり、当該資格を取得するためには、この講習を受け、試験に合格する必要があります。吹付・塗装分野に携わっておられる方は、積極的に登録外壁仕上基幹技能者試験の受験をお勧め致します。登録基幹技能者の具体的役割は、建設工事現場の要となる、上級職長等として、以下の役割を通じて効率的で生産性の高い工事を実施する者を指します。

1. 現場の状況に応じた施工方法、工程等の提案、調整等、2. 現場作業を効率的に行うための技能者の適切な役割分担等作業手順の決定、3. 他の技能者の施工に係わる指示、指導、4. 前工程・後工程に配慮した他の職長等との連絡調整。登録基幹技能者に必要な能力は、1. 吹付塗装の技術に熟達していること、2. 吹付塗装の技術に関連する知識、技術の進展等に対応していく力、3. 現場をまとめ、体系立った効率的な作業を実施するための管理能力、4. 塗装・吹付に携わる方。

■ 受験資格・手続き・経営審査 ■

平成14年~20年に外壁仕上基幹技能者に合格された旧基幹技能者の方は、制度が登録外壁仕上基幹技能者になるにあたり、特例講習を受講する必要があります。特例講習の実施は、21年10月から24年3月まで完了となりました。